

平成 28 年 7 月 15 日
(公社) 沖縄県トラック協会

沖縄県トラック協会会員 各位

(重要なお知らせ)

「貨物自動車運送事業輸送安全規則」(国土交通省令)の改正により車両総重量7トン以上又は最大積載量4トン以上の事業用トラックについても運行記録計「タコグラフ」(デジタル式、アナログ式) 装着義務

(平成29年3月31日までに) ※違反は30日間の車両使用停止処分

詳細は下記へお問い合わせください。

1. 【補助金】国土交通省(沖縄総合事務局運輸部陸上交通課) 866-1836

対象機器		対象経費	補助率	申請期間
デジタル式運行記録計	車載器	車載器本体、記録媒体(メモリーカード等)	1/3 (3万円)	7月1日 (金) ~
	事業所用機器	読取装置(メモリーカードリーダー等) 分析ソフト	1/3 (10万円)	11月30日 (水)
映像記録型ドライブレコーダー	車載器	車載器本体、記録媒体(メモリーカード等)	1/3 (2万円)	09:00
	事業所用機器	読取装置(メモリーカードリーダー等) 分析ソフト	1/3 (3万円)	~ 16:00

※上記運行記録計・ドライブレコーダーを同時購入の場合は1台あたり上限車載器5万円事業所用機器13万円 ※1申請者あたり80万円限度 ※国土交通大臣認定機器

2. 【助成金】沖縄県トラック協会(業務課)(適正化事業課) 863-0280

機器名	全ト協	沖ト協	申請受付
EMS 機器 (運行記録計)	設定無し	1 機器 1万円 1 事業者 20 機器	2月末日まで
ドライブレコーダー	1 機器 ・標準型 1万円 ・運行管理連携型 2万円 ・スマートフォン活用型 3千円	1 機器 ・標準型 1万円 ・運行管理連携型 1万円	

※EMS 機器(運行記録計)とドライブレコーダーの一体型の場合は、ドライブレコーダーの運行管理連携型の助成金を適用 ※型式指定機器

※10月15日(土)九州沖縄トラック研修会館に於いて、「トラックの日のイベント」(ラジオ公開放送)を行います。なお、同会場に於いて機器取扱業者の展示説明会も同時開催する予定です。 皆様のご参加をお待ちしています。